

# JIS

## ライフサイクル全般にわたる 総合信頼性レビュー

JIS C 62960 : 2022  
(IEC 62960 : 2020)  
(JSA)

令和 4 年 8 月 22 日 制定

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 情報分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	渡 邊 創	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	安 形 輝	亜細亜大学
	石 井 正 悟	独立行政法人情報処理推進機構
	伊 藤 雅 樹	株式会社日立製作所
	菊 川 裕 幸	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会
	寺 田 真 敏	東京電機大学
	中 上 直 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	仲 谷 文 雄	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	福 田 昭 一	富士通株式会社
	山 口 大 輔	総務省国際戦略局

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 4.8.22  
担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課  
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 4.8.22

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会  
(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

審 議 委 員 会：情報分野産業標準作成委員会 (委員長 渡邊 創)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	2
2 引用規格	2
3 用語及び定義並びに略語	3
3.1 用語及び定義	3
3.2 略語	6
4 総合信頼性レビューの紹介	6
4.1 一般	6
4.2 技術レビュー	8
4.3 ステータスレビュー	8
4.4 総合信頼性レビュー技法の概要	9
4.5 総合信頼性レビューの計画及びタイミング	11
4.6 総合信頼性レビューの階層	13
5 ライフサイクル中の総合信頼性レビュー活動	15
5.1 一般	15
5.2 構想段階	16
5.3 開発段階	16
5.4 実現段階	18
5.5 運用段階	19
5.6 改善段階	19
5.7 廃却段階	20
6 総合信頼性レビュープロセスの実施	20
6.1 一般	20
6.2 レビューの計画	21
6.3 レビューチームの選定	21
6.4 インプットパッケージの準備	22
6.5 レビュー会議の開催通知及び議題	22
6.6 レビュー会議の開催	23
6.7 レビュー議事録の準備及び配布	24
6.8 レビューからの対策及び推奨事項	25
6.9 アクションアイテム及び推奨事項のフォローアップ及び完了	26
附属書 A (参考) レビュー会議に向けたインプットパッケージの例	27
附属書 B (参考) ライフサイクル中の総合信頼性レビューの目標例	30
附属書 C (参考) ライフサイクルを通じた総合信頼性レビューの考慮事項	34
附属書 D (参考) 技術レビューに関する主要人物の職務及び職責	40

	ページ
附属書 E (参考) レビューにおける総合信頼性の話題 .....	43
参考文献 .....	51
解 説 .....	53

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

# ライフサイクル全般にわたる総合信頼性レビュー

## Dependability reviews during the life cycle

### 序文

この規格は、2020年に第1版として発行された IEC 62960 を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

総合信頼性（ディペンダビリティ）とは、アイテムが要求されたときにその要求どおりに遂行するための能力である。総合信頼性には多くの属性があるが、通常は、信頼性、保全性、支援性（保全及び保全支援を含む。）及びアベイラビリティで特徴付けられる。これらの属性はライフサイクルを通じて変更される可能性があり、定期的なレビューの恩恵を受けることが可能である。

注記 1 “保全”は maintenance の訳だが、この maintenance は、電子情報通信技術、特にソフトウェア分野では“保守”という。同様に、“アベイラビリティ” (availability) は“可用性”も用いる。

ライフサイクルを通じた総合信頼性レビューの利点は、次を含む。

- ライフサイクルの後半段階で総合信頼性の問題が現れる前に、早い段階で弱点を発見し、軽減又は排除する。
- ライフサイクルの後半段階で発生する可能性のある問題を特定して処理し、再発防止のための改善を提供し、環境又はその他の要因変化にシステムを適応させる。
- 総合信頼性のアシュアランス、及び総合信頼性の達成を目指すシステム及びプロセスのアシュアランスを提供する。
- 商業上の利点を維持又は改善するため、システムの総合信頼性を継続的に改善する。

注記 2 “アシュアランス”は ISO/IEC/IEEE 15026-1 で“主張が達成されたこと又はこれから達成されることの、正当な確信の根拠 (grounds for justified confidence that a claim has been or will be achieved)”と定められている。この規格では、アシュアランスはこの意味で用いられており、“保証”及び“品質保証”とは区別する必要がある。

システムは、ますます複雑になり、絶えず変化している。そのため、注意が求められる特定の問題が発生する。例えば、システムは、国境又は産業セクターにまたがる組織で開発及び／又は利用されることがよくあり、国及び業界に影響を与える法律などの変更によって、システムの変更が必要になる場合もある。さらに、システム要求事項は、技術、環境条件及び社会的要求の変化に伴い、時間とともに変化する可能性もある。

総合信頼性レビューは主に大規模システムで使用されるが、携帯電話などの小形製品も総合信頼性レビューを必要とする複雑なシステムである。

ライフサイクルの様々な部分に参与する組織は、共通の目的を共有できない場合がある。例えば、開発